

壬生町アグリサポート事業

平成28年度から壬生町内に住所を有する新規就農の方に、農業用機械等の導入経費の補助を目的として、壬生町アグリサポート事業が始まりました。

○補助対象及び補助内容

補助対象 農業生産活動を行う経営開始型青年就農給付金を受けている新規就農者

補助内容 事業費は、200万円を限度額とします。

補助率は1農業者当たり20万円以上の農業用機械等を購入する際の3割以内となります。1,000円未満は切り捨てとし、予算の範囲内において交付します。

※補助対象となる農業用機械は下記の表のとおりです。

○その他

補助金の交付を受けた翌年度に、連続して補助金を受けることはできません。

区 分	具 体 的 な 内 容
営農用機械	耕うん用機械、施肥播種用機械、移植・育苗用機械（ただし、田植機は乗用型で4条以上とする。）、栽培管理用機械、防除用機械、米麦用収穫機械（ただし、3条刈以上の自脱型コンバインまたは汎用型コンバインとする。）、稲わら・粃がら処理加工機械、果樹用機械、畑作物等収穫乾燥機械、飼料生産用機械、飼料調整加工機械、花き用機械、農用トラクター（ただし、25馬力以上とする。）等
地力増進用機械	心土破碎機、溝掘機、深耕ロータリー、堆肥散布機等
生産管理用機械	ブロードキャスター、播種マルチ機、土壤消毒機、植付け機、定植機、掘取り機等
有機栽培関連機械	深層施肥機、ライムソー、堆肥散布機、土壤消毒機、剪定枝処理機等
減農薬・減化学肥料関連機械	深層施肥機、多目的作業機、ブームスプレーヤ、土壤消毒機等
出荷調整用機械	簡易選果（花）機、野菜洗浄機、重量選別機、形状選別機、包装機、製かん機等
品質向上関連機器	糖度評価装置（非破壊式糖度測定器）、エチレン除去装置等
省力出荷用資材	製かん機等
生産管理用施設	生産用パイプハウス（単棟・連棟）、暖房機（連棟ハウスのみ）、地中加温機等
特認事業	農業振興のため、町長が特に必要と認めたもの